

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		快適な都市環境が整ったまち		施策番号・名		21		都市基盤の安全性、快適性の確保		基本事業番号・名		21-02		良好な住環境形成への誘導							
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)			
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源		
													事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等					
21-02-01	都市計画課 土地利用計画担当	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 住宅市街地総合整備事業制度要綱	対象 ひばりが丘団地、東久留米団地	平成22年度	39.8	平成22年度	2	平成22年度	0	991	991	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成22年度	24年度以降に向けた方向性:		説明欄: 国の制度改正により、社会資本整備総合交付金制度に一本化された。街路については、活力創出基盤整備(国補助55%+都補助)の位置付けにて整備を進めている。市道拡幅整備については、上の原地域の活性化方針を踏まえ見直しが必要ため、事業実施を見送っている。		
	根拠法令等			手段・内容	「大規模団地の建替」を契機として、目標とする住宅市街地を示した事業の推進を図る	平成21年度	39.8	平成21年度	2	平成21年度	0	2,018	2,018	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成21年度		24年度以降に向けた方向性:	
	財源			■ 全額補助 ■ 一部補助有 □ 市全額	「大規模団地建替」事業認可の申請件数	平成20年度	39.8	平成20年度	2	平成20年度	0	1,978	1,978	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成20年度		24年度以降に向けた方向性:	
	事業形態			■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他( )		意図	良好な郊外住宅とともに地区内の施設整備(道路・公園等)が総合的に進められ快適で災害に強い安全な住環境をつくる。大臣承認を得て事業の推進を図る。	平成20年度	39.8	平成20年度	2	平成20年度	0	1,978	1,978	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成20年度	24年度以降に向けた方向性:
21-02-02	都市計画課 土地利用計画担当	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 東京都が行う公共住宅建設に関連する地域開発要綱	対象 建替都営住宅(南町一丁目第二団地、南町一丁目アパート、八幡町第1・第2アパート)	平成22年度	6.0	平成22年度	8	平成22年度	0	892	892	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成22年度	24年度以降に向けた方向性:		説明欄: 22年度に昭和40年代の建替事業の協定を締結した。23年度から南町一丁目アパートの建替事業に着手するため、今後は、具体的な協議を進める。		
	根拠法令等			手段・内容	周辺環境に配慮した建替を都に要請	平成21年度	6.0	平成21年度	10	平成21年度	0	1,363	1,363	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成21年度		24年度以降に向けた方向性:	
	財源			□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額	要請した項目/実施した項目	平成20年度	6.0	平成20年度	8	平成20年度	0	890	890	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成20年度		24年度以降に向けた方向性:	
	事業形態			■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他( )		意図	湧水や周辺環境に配慮した建替をしてもらう。	平成20年度	6.0	平成20年度	8	平成20年度	0	890	890	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成20年度	24年度以降に向けた方向性:
21-02-03	都市計画課 土地利用計画担当	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 建替機構住宅(ひばりが丘団地、東久留米団地)	対象 建替機構住宅(ひばりが丘団地、東久留米団地)	平成22年度	36.2	平成22年度	20	平成22年度	0	1,982	1,982	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成22年度	24年度以降に向けた方向性:		説明欄: 従来は都市再生機構住宅の建替えに当たっての調整窓口としての業務が主たるものであったが、東久留米市内の都市再生機構賃貸住宅建設事業が22年度で完了したため、今後は、基盤整備及び余剰地の民間売却に当たっての協議を中心に行っていく。		
	根拠法令等			手段・内容	協定書の協定どおり計画的に市及び居住者の要望等が取り入れられて、環境と調和した地域に住めるよう協議をしていく。	平成21年度	36.2	平成21年度	20	平成21年度	0	2,018	2,018	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成21年度		24年度以降に向けた方向性:	
	財源			□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額	整備面積(ひばりが丘団地、東久留米団地)	平成20年度	36.2	平成20年度	20	平成20年度	0	1,978	1,978	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成20年度		24年度以降に向けた方向性:	
	事業形態			■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他( )		意図	環境に配慮した建替をしてもらう。	平成20年度	36.2	平成20年度	20	平成20年度	0	1,978	1,978	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成20年度	24年度以降に向けた方向性:
21-02-04	都市計画課 住宅開発指導係	□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 (国)マンションの建替えの円滑化等に関する法律	対象 老朽化している市内のマンション	平成22年度	300	平成22年度	0	平成22年度	0	148	148	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成22年度	24年度以降に向けた方向性:		説明欄: マンション建替えについての市民からの相談について、都へ取次ぐ事務であり、改善の余地は少ない。		
	根拠法令等			手段・内容	マンション建て替え円滑化法を正しく理解してもらうため、リーフレットの配布などPRを行う。	平成21年度	300	平成21年度	0	平成21年度	0	151	151	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成21年度		24年度以降に向けた方向性:	
	財源			□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額	相談を仲介した回数	平成20年度	300	平成20年度	0	平成20年度	0	148	148	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成20年度		24年度以降に向けた方向性:	
	事業形態			■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他( )		意図	マンション建て替えに関する悩みの解消を図る。	平成20年度	300	平成20年度	0	平成20年度	0	148	148	24年度以降に向けた方向性: 現状維持				平成20年度	24年度以降に向けた方向性:

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		施策番号・名		基本事業番号・名		事務事業全体		一般財源分		全庁評価会議 (24年度に向けた 方向性等)																			
快適な都市環境が整ったまち		21 都市基盤の安全性、快適性の確保		21-02 良好な住環境形成への誘導		事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源 一般財源																					
事務事業 番号	所管課係名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乘、形態)		事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図		対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)			成果指標 (意図したことの結果の 数値指標化)		事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル コスト	事業費 (実績額)	事業費の概要説明	事業費 (実績額)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等										
						指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	① (千円)	② (千円)	①+② (千円)	① (千円)		① (千円)												
21-02-05	施設管理課 管理調整担当	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 屋外広告物法 (都) 屋外広告物条例 市町村における東京都の事務処理の特例に 関する条例	対象 広告主  手段・ 内容 東京都条例に基づく	市内全域(面積)	新規・継続申請 件数	申請手数料	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄: 東京都屋外広告物条例及び施行規則による事業であるため、事業の廃止はできない。市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例により東京都から委任され、委託料として財源充当されている。	説明欄: 所管課長 施設管理課 古澤 毅彦	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:				説明欄: 必要性 有効性 達成度 効率性					
							1,292 (h a)	87 (件)	1,565 (千円)	0	9,227	9,227																	
							平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度			平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度							
							1,292 (h a)	65 (件)	884 (千円)	0	9,398	9,398																	
		<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図 ・良好な景観の形成 ・公衆に対する危害防止	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度			平成20年度												
1,292 (h a)	36 (件)			642 (千円)	0	9,208	9,208																						